

## 電力の大口需要家を対象とした夜間操業の提案

2011年6月5日

特定非営利活動法人 AVENUE

### ■はじめに

東日本大震災は、原発事故と共に広範囲に甚大な被害をもたらしています。震災復興と原発事故終息の方向が見えない中、私たちは震災からの復旧復興、原発事故との闘いに加え、さらに電力不足との闘いを強いられています。

電力需要の供給能力超過を回避するためには、短期的には自家発電による供給をのぞくと、節電(ピークカット)と消費の分散・平準化(ピークシフト)を並行して考えていく必要があります。前者に関してはすでにいくつかの手法が実行に移されつつあり、後者に関しては大規模事業所の輪番休業などの案がだされていますが、重要なことは、一つにはこれらが経済を委縮させることなく、むしろ新たな産業や経済発展の可能性を生むものでなければならないということであり、今一つは新たな価値観や生活スタイルを伴うべきものを含むということです。

つまりこれは、単に原発事故によるその場限りの「戦時体制」のみで終わるのではなく、これまでの産業や生活スタイルを見直し、社会構造を考えるとということに踏みこむことを意味します。その意味では、これらの手法はそれぞれ単独で行うのではなく、相互に関連付けることで、さらなる効果を期待すべきものと考えられます。

生活スタイルを積極的に考え直すことで、電力不足を克服するとともに経済発展に貢献できるのではないかと考え、その1つの案として「電力の大口需要家を対象とした夜間操業」を提案します。

### ■夜間操業の推進とそのメリット

夜間操業の推進を図るにあたり、以下の2通りの提案をします。

1. 大規模事業所など電力の大口需要家の夜間操業を政策的に推進する。
2. グローバル企業においては、相手国の企業の操業時間帯などを考慮した、企業内の部門ごとの操業時間のフレックス化を推進する。

夜間操業に積極的参加を促すためには、夜間操業に対し企業が優遇されるだけでなく、最も大事なことはその従業員が魅力ある政策により優遇される必要があります。ここでは、以下の優遇策を提案します。

- ・ 夜間操業企業の税制優遇
- ・ 個人所得に対する税制優遇
- ・ 子育て等に対する福祉上の優遇

また、これを支えるためには政策だけでなく民間でも主として以下の対応が必要になります。

- ・ 公共交通機関の夜間運行（通勤への対応…基本的に現行の運行で賄うことが可能）

- ・ 周辺産業の夜間操業にあわせた操業、営業時間延長（関連事業所、金融機関、飲食店等）
- ・ 輸送機関（運輸業）の操業時間の対応
- ・ 子育て支援施設の対応

以上の優遇策および民間対応を前提とした場合、夜間操業の推進にはさらに次のようなメリットがあります。

- ・ 出勤時間の分散による通勤その他の混雑、渋滞の緩和と通勤時間の短縮
- ・ 暑さのピーク時間を避けることが、ピークカット（冷房負荷の削減）につながる
- ・ 日中休業することで、より多く自家発電の余剰電力を供給できる（自家発電設備を持つ事業所）

### ■夜間操業の時間帯について

夜間操業の時間帯設定として12時間シフトを提案します。仮定として、日中操業を午前8時～午後5時(17時)とするのに対し、夜間操業を午後8時(20時)～午前5時とします。

夜間操業に従事する従業員の生活を想定すると、例えば小学生の子育て環境にある者にとっては、帰宅後に子供を学校等に送り出して就寝、起床後に子供が帰宅して家庭内の所用を済ませた後に出社となります。帰宅ラッシュ時に出社し、出社・登校のラッシュまでに帰宅することが想定されます。

これを政策的に取り入れるためには、労働基準法の改正が必要となります。深夜の操業に関しては、現在、漁業や運輸業など一部の産業では行われていますが、この時間帯の生活を社会一般に定着させるためには、優遇措置を含めたトータルな生活面で、日中操業に従事する者の生活と比較して苦痛を感じるものとしなないことが必要です。そのためには労働基準法の改正内容が深夜に業務に従事することによる労働環境の悪化を指摘し、その改善に努めるだけにとどまらず、深夜の業務に快適に従事することができる労働環境とはどういうものかを考え、法律に盛り込む積極的な政策が必要となります。

これらの政策的取り組みは第3次産業への影響も伴い、新たなビジネスを発生させる機会になります。経済活動とその構造を次の段階へ肯定的に変化させる期待があります。

### ■日本の潜在成長率の上昇に向けて

新興国においては、日本国内の工場等の海外移転を見越し、優遇税制などを伴う企業誘致が活発化しています。さらに電力不足が工場の海外移転に拍車をかける可能性があります。大震災からの復興のためには、産業全体の振興が不可欠であり、生産活動の国外流出は死活問題といえます。

1日24時間を対象とした操業時間のフレックス化は、電力のピークシフトのみならず、新たな経済発展のための施策として取り組むべきであり、国としての政策的な推進が新たな産業結実のためにも大変重要です。

この国難を、エネルギーと共に24時間を効率良く利用する新たな経済活動への契機とし、生産性と労働力の需要を引き上げ、潜在成長率の上昇を維持し日本経済の復活への転換点としたいものです。そして原子力や火力から再生可能エネルギーへの移行を進め、供給量を十分に満たす状況を目指しつつ次の社会構造の構築を進める、そんな発展を見据えた行動への起点とするべきです。